

IRとは？チャンスと課題

6月16日

日本プロジェクト産業協議会・複合観光施設研究会主査
(内閣府特定複合観光施設区域整備推進会議・委員)

株式会社美原融事務所・代表取締役

美原 融

内容

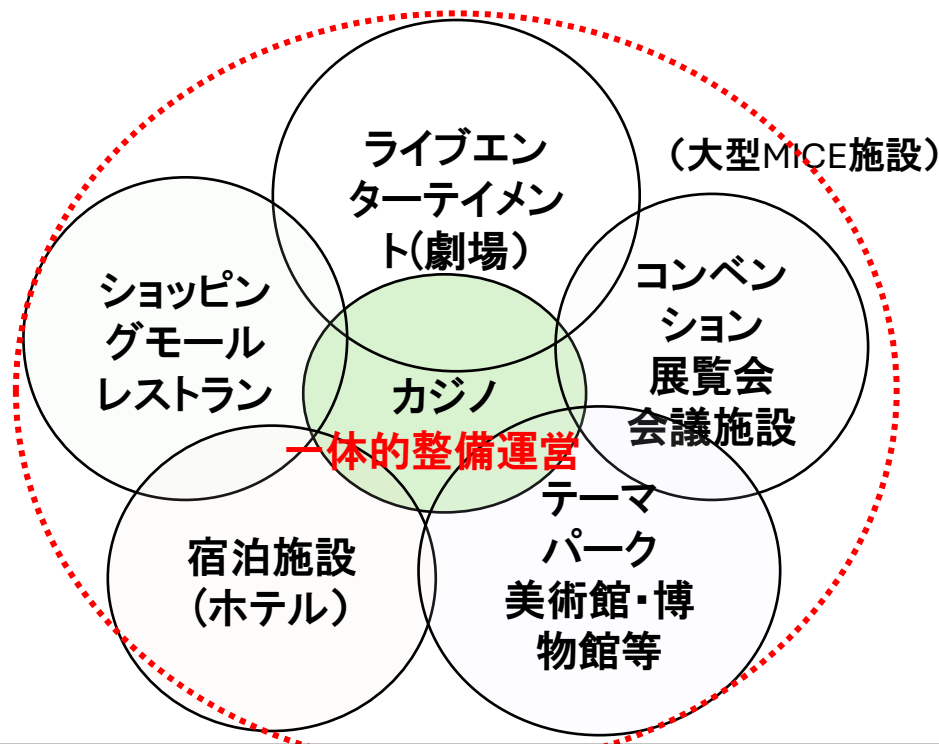
1. IRとは？
2. 経緯
3. 制度
4. 現状
5. 課題
6. チャンス

IRとは？

カジノを含む複合観光施設。でもその内容は必ずしも一般的に理解されていない。

統合型リゾート(IR)

多様な顧客を惹きつける集客力のある施設群と魅力あるコンテンツ



- ① カジノは統合型リゾートの一つの要素(全体敷地面積の3%以下)
- ② 統合型リゾートの枠組みの中でのみ、厳格な規制の下にカジノ施行を認める

期待される効果

特定の政策目的実現のために制度を設け、その枠組みの中で民の資力によりカジノを含む統合型リゾートを実現

新たな観光資源創出:
政策誘導としての新たな観光振興施策

地域経済振興・都市の魅力創出:
多様な機能(仕事する、遊ぶ、楽しむ)を持つ複合施設による集客・賑わい創出

**民設民営によるエンターテインメント賭博
(カジノ)の新たな導入**
キラークンテンツとして高収益事業の許諾

- ・ 我が国国際観光の推進に資する国際観光拠点の実現
- ・ 国際的なMICEビジネスの展開、日本の魅力を発信・世界中から観光客の集客
- ・ 国の観光戦略目標の後押し、国際競争力が高い魅力ある滞在型観光の実現

統合型リゾート

期待と不安の混在

多くの国民に取り、経験の無い世界でわかりにくい

期待
(経済的好機)

- 地域社会の経済的便益(消費、雇用、購入)
- 新たな地方財源(納付金・入場料)
- 新たな観光資源、地域経済活性化の起爆剤

不安・懸念
(猥とした不安・反発・忌避)

- 倫理的な反発
- 歴史的な賭博に対する社会的忌避(社会悪・犯罪)
- 反社勢力の介入・公序良俗の乱れ
- 賭博依存症増大

民施行を基本とする現代社会の厳格な賭博規制は限りなく社会的危害を縮減する。多くの国民に取り、経験の無い世界でわかりにくい。
厳格な制度・規制の下で施行されるカジノは健全なエンターテイメント

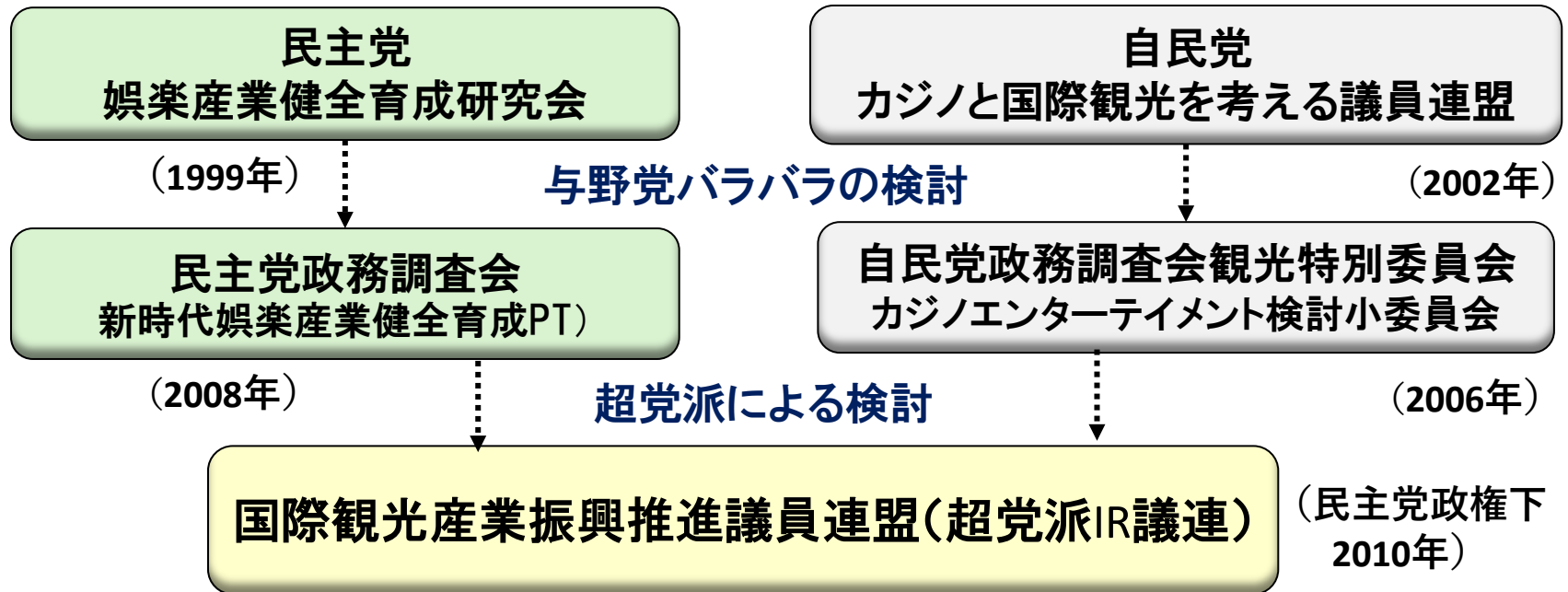
経緯

長年に亘り、立法府にて議論されてきた経緯。

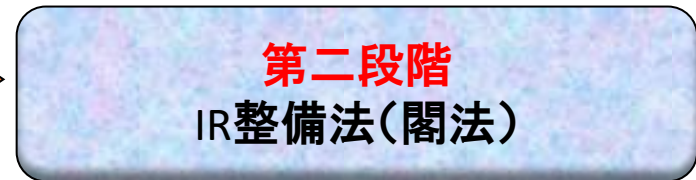
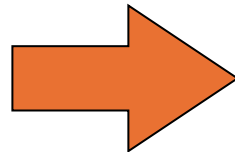
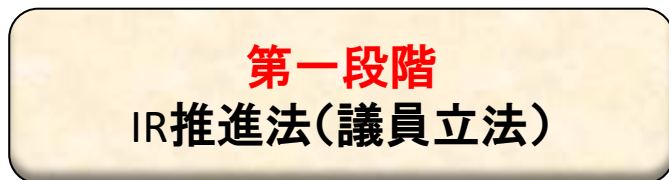
Japic委員会は2000年から活動。

2001年には東京都、日本経団連、Japic共催でシンポジウム「大交流時代における観光を考える」を開催

経緯(2002-2010年)



二段階立法施策(段階的に、慎重な議論を通じ国民の理解を得る)



政治の意思を国民に示す。推進法制定後、1年以内に政府に詳細検討させ、実施法を策定することを義務づける。

経緯(2011年～2018年)

特定複合観光施設区域の整備 の推進に関する法律(IR推進法)



参議院内閣委員会参考人質疑

- 法案大綱 (2011年7月)
- 推進法案上程 (2013年12月)
- 政府準備組織胎動(2014年7月)
- 衆議院解散・廃案 (2014年秋)
- 推進法案再提出 (2015年4月27日)
- 推進法可決成立 (2016年12月15日)
- **推進法公布・施行 (2016年12月26日)**

特定複合観光施設区域整備法 (IR整備法)

- IR整備法案上程 (2018年4月27日)
- 衆議院可決 (2018年6月19日)
- 参議院可決・成立 (2018年7月20日)
- **整備法公布 (2018年7月27日)**



衆議院内閣委員会参考人質疑

制度

複雑でわかりにくい重層的な制度や規制の仕組み
(従来の我が国には存在しない新しい制度的枠組み)

IR整備法：三つの柱

本則251条、附則16条、政省令は331項目となる大法律

特定複合観光施設区域整備法
(IR整備法)

区域認定制度

カジノ免許・規制制度

監視と管理の枠組み
(カジノ管理委員会)

刑法上の違法性を阻却し、新たな賭博種、カジノを民設民営を基本とし、認める。但し、「世界で最も厳格な規制により、安全・安心・健全さを担保する
(安倍元総理)」

特定複合観光施設(IR)

特定複合観光施設(整備法第2条)

二つの施設類型・民による一体的な設置・運営
(3ヶ所のみ)

- **中核施設要件:**
- 世界に伍するMICE施設
- 政令で定性基準と定量基準を規定

1-6から構成される一群の施設(中核施設)

- 1号:国際会議場施設
- 2号:展示場・見本市施設
- 3号:観光魅力向上施設
- 4号:観光促進に資する施設
- 5号:宿泊施設
- 6号:その他

カジノ施設

- **カジノ規模等基準:**
- IR延床面積の3%内
- 分母は建築基準法。分子はバックヤード、通路等を除くカジノフロア

民の自由な発想により、国内外から観光客を誘客し、滞在させる機能

高い収益を得て、IR事業全体の採算性を担保する機能

区域・事業者選定の基本

基本は自治事務。都道府県等主導で進めるが、国も認定や監視等で一定の関与

区域概念を定義し、この中でのみIRを整備できる。

所管する国土交通大臣が区域選定のための基本方針を策定し、これを基に都道府県等が実施方針を策定。その後都道府県等は公募により、民間提案を募り、民間事業者を選定する

都道府県等は選定した民間事業者と共同で区域整備計画を策定、この計画を政令で定める一定期限内に大臣に提出する

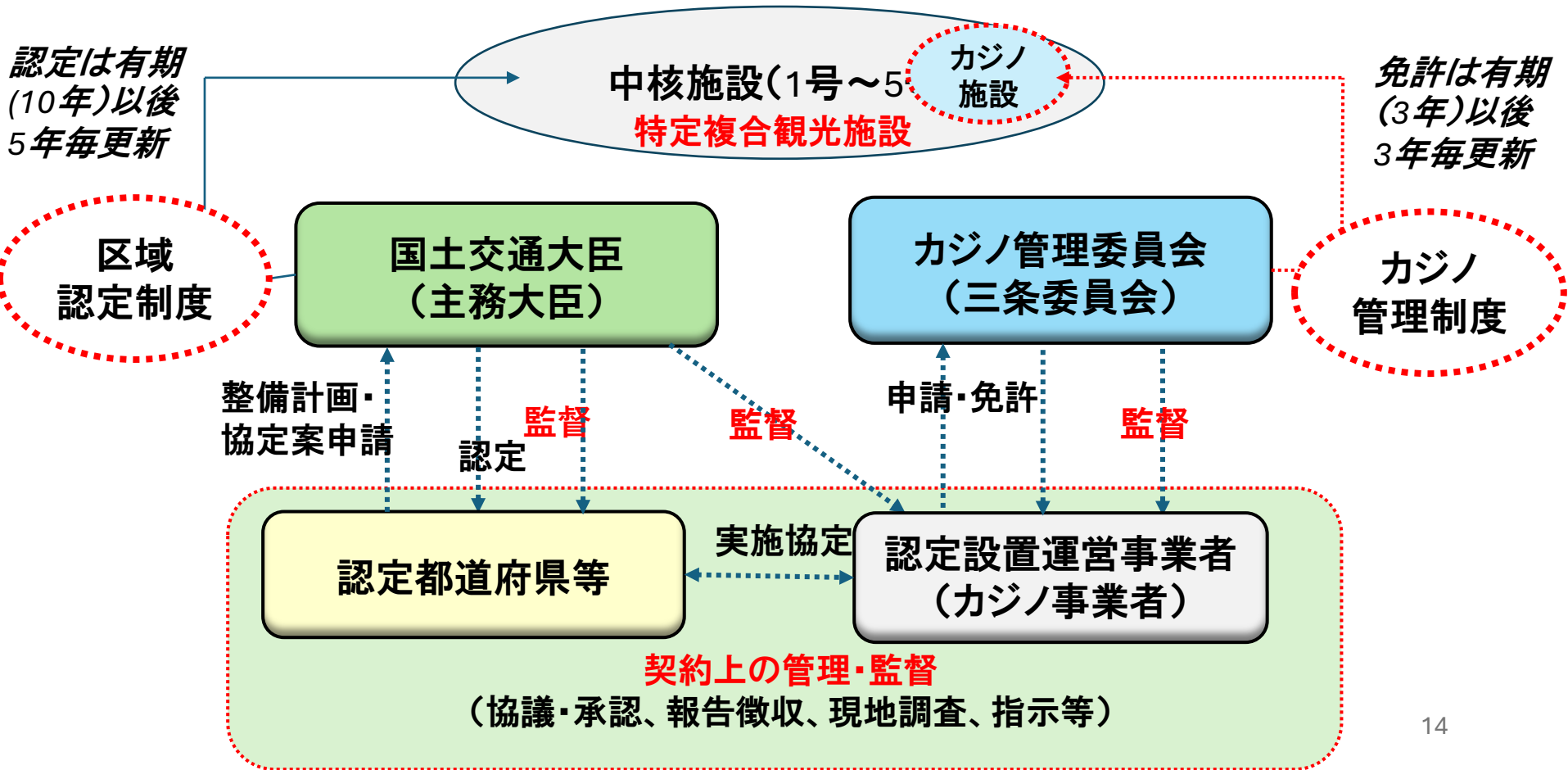
大臣は提案を審査・評価し、区域を認定する(但し、上限数は3つ)



区域認定を受けた都道府県等と民間事業者は実施協定を締結し、大臣の認証を受ける。この後、民間事業者はカジノ管理委員会にカジノの免許申請ができる。IRは国土交通大臣(観光庁)が、カジノはカジノ管理委員会が管理・監督する。

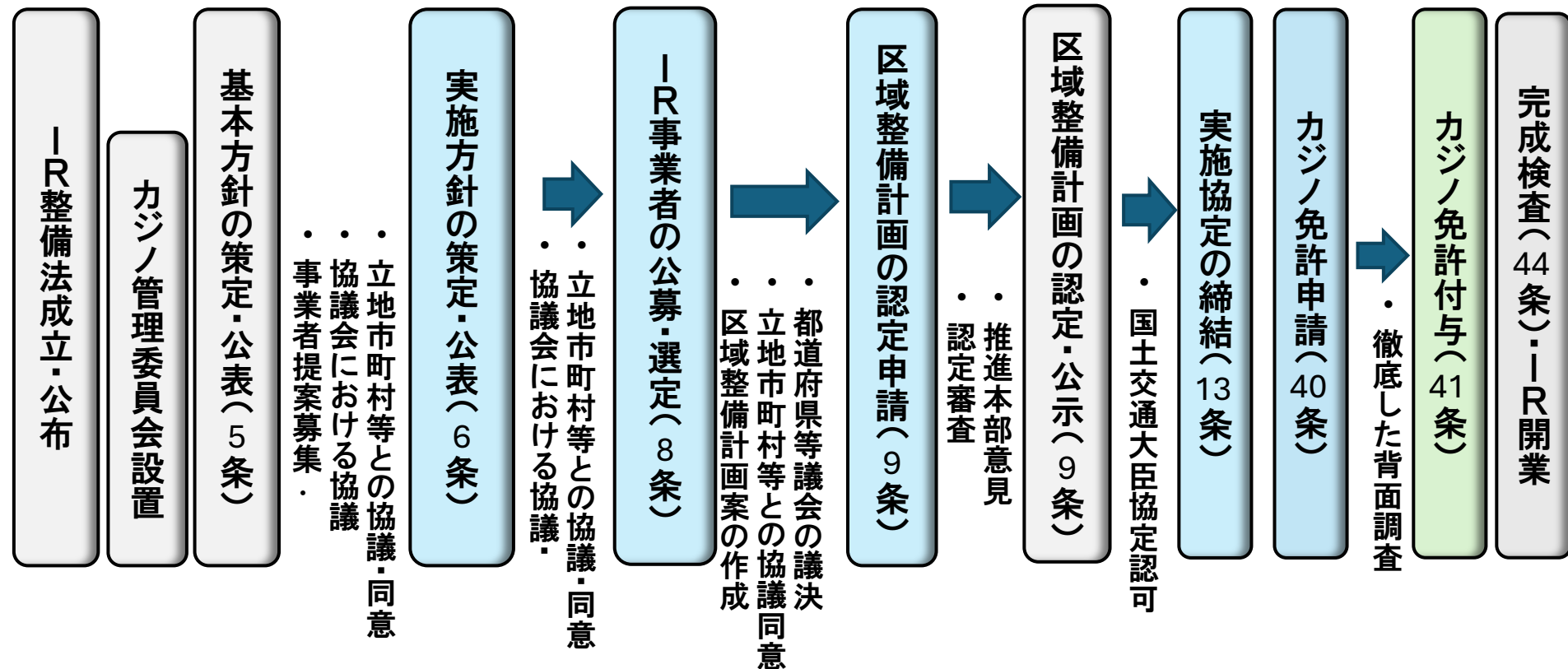
複雑な規制と監視の仕組み

三つの公的主体が監視・監督し、整備計画と実施協定に基づき事業を遂行



必要となる長いリードタイム

都道府県等にとり単純に手を挙げれば実現できるというものではない



現状

大阪府市の案件のみが国の認定を受け、順調に建設が進行中。開業は2030年前半

大阪IR・順調に進捗

- 選定事業者: MGM大阪(MGMオリックスグループ)
- 総事業費: **1兆2,700億円(2023年9月修正1,900億円増)**
- 被雇用者: 15,000人、開業予定:2030年秋
- 年間IR来訪者: 1,610万人(開業3年目、国内70%、海外30%)
- 国際会議: 485件/年、国際規模展示会:46件/年
- 年間売上(開業3年目): **約5,200億円**(内ゲーミング80% 4,200億円、非ゲーミング20%1,000億円)当期利益750億円、開業3年目迄自己資本60%に増強
- 納付金等: **1,060億円/年**(納付金740億円/年、入場料320億円/年 府市で折半)
その他税収140億円/年(府50億円、市90億円)

出所:大阪府・市区域整備計画(政府公開資料)

経済効果

初期投資:1兆2,700億円
経済波及効果(建設):
1兆9,100億円
経済波及効果(運営):
1兆1,400億円/年



実現のハードルは高い？

大阪府・市(夢洲IR)

21年3月19日実施方針、21年9月26日事業者選定、22年2月25日基本協定、22年4月27日国に申請。**23年4月24日認定**

長崎県・佐世保市

21年1月実施方針、21年8月事業者選定、22年4月27日、国に申請。**23年12月27日不認定**(要求水準非適合)

和歌山県・和歌山市

22年4月、最終段階で地方議会の了解得られず、申請できず

横浜市

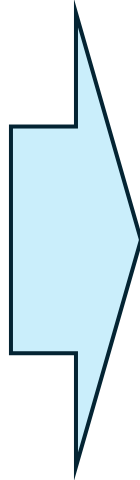
2022年8月、IR反対派市長当選により案件推進破棄

北海道・苫小牧市

2021年11月知事交替、環境問題等により案件推進見送り

愛知県・常滑市

コロナ禍等を理由に推進中断



政治的合意形成
未達等により推
進見送り

残された二つの枠

残る二つの枠を巡り、2026年に国も都道府県等も動き始めた。

国

3月10日：閣議決定「IR整備法第9条10項の期間を定める政令の一部を改正する政令」
(2027年5月6日から11月5日、認定申請受付期間)

二つの都道府県が上記に呼応し、準備作業を開始中

愛知県

2月12日：知事中部国際航空島でのIR検討を表明
2月25日：意見公募、実施方針案公表
3月31日：実施方針公表、設置運営事業者を募集
7月31日：参加表明書等の提出期限
秋：提案審査書類提出期限、翌年春：設置運営事業者選定

北海道

- ・ 知事検討開始を示唆
- ・ 地元経済界、地方議会も前向きに支持
- ・ 基本構想を再検討するために5月迄に4回の有識者懇談会を開催、10月にIRに関する基本的な考え方決定予定

課題

一方、IRが実現し、成功裡に運営に至る迄には様々な課題も存在

国民の理解不足

立法化時点ではマスコミも盛んに取り上げ議論が活性化したが、現在は情報もニュースも限定され、IRとは何か国民にとり理解できない状況に

カジノ＝賭博
→ 好ましくないという
発想

Safeguardがあり、
消費者を守る
しっかりとした賭
博法制は日本に
はまだない

カジノ等なく
てもIRは実現
できるのでは

公営賭博やパチンコは施行者の裁量に委ねられる世界。規制は限定的

混乱を複雑化する要素

オンラインカジノ。違法だが効果的な法の執行はなされず、存在し、国民は混乱
(オンラインカジノに関しては別途包括的な規制制度構築が必要)

Virtual



VS

Real



- 海外から提供。効果的に禁止・抑止・摘発・規制する制度手法無し
- 誰もが、いつでも、どこからでも未成年も携帯でアクセス可能

- 厳格な規制と国の規制機関(参入民間主体の廉潔性の担保)
- 顧客入場には本人確認義務(未成年、不適切主体等は参加不可能)

現実と制度とのギャップ拡大

現行の制度・規制の枠組みを固めたのは15年前の議論、IR実現迄後4年かかる。
世の中の変化の進度は早く、制度や規制の枠組みと現実のニーズに大きな
ギャップが生まれつつある

環境変化
(建設費増、
人手不足)
リターンプロファイ
ルの変化

技術の発展・変化
(デジタル化、
キャッシュレス化、
AIの導入)

過剰すぎる規制、現
実にそぐわない規制
や制度

政令基準と地域特有要件

過剰な施設整備要件は過剰投資、採算割れ、事業の失敗を招きやすい
整備要件は、国の基準としてかなり昔に策定



VS



- 定性的要件はいいが定量要件で施設規模・投資規模を定めることは適切か
- 地点次第では競争を喚起できなくなる(統一的な単一基準)

- 地方の特性を加味した施設要件・施設規模・投資規模であることが好ましい
- 競争を喚起できる、地域のためになる(地方にフィットしない不要なものを作ってしまうリスク)

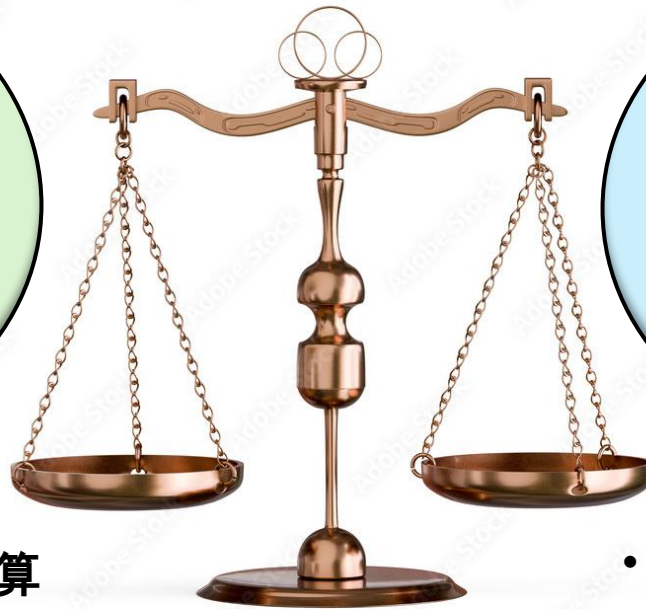
公益と私益のバランス

公益と私益のバランスはIR事業を成功させる要素
(どちらかに偏ると安定的なビジネスになりにくい)

私益

民の投資意欲
(事業採算)

- 投資に見合う事業採算
- 十分な施設サービスへの需要(収益性の高いカジノがIRを支える)



公益

都道府県の誘致
施策
(定性・定量的要
求基準とKPI設
定)

- 財政上のメリット(納付金等)
新たな財源
- 様々な経済効果
- メリットの地域社会への還元

賭博依存症：懸念・不安？

米国精神医学会「精神疾病の分類と手引き第5版」DSM-5
ギャンブル障害(Gambling Disorder)(個人、周囲に危害を及ぼす賭博行為を持続的に、繰り返し行う事に抗することができない精神的疾患)

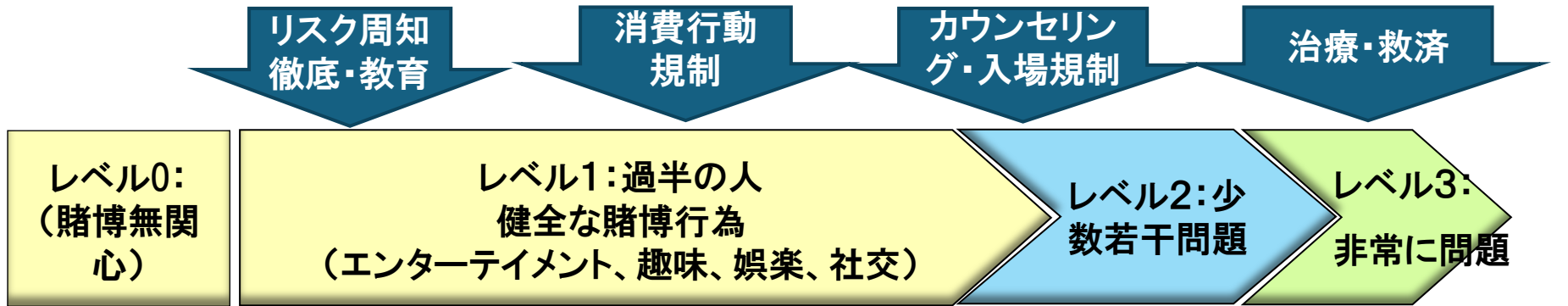


ギャンブル等依存が疑われる者の推計値
過去1年間：約70万人、生涯推計 約320万人
(出所：日本医療研究開発機構・疫学調査)
使用された評価スケール(SOGS)はスクリーニング(アンケートによる問診)。

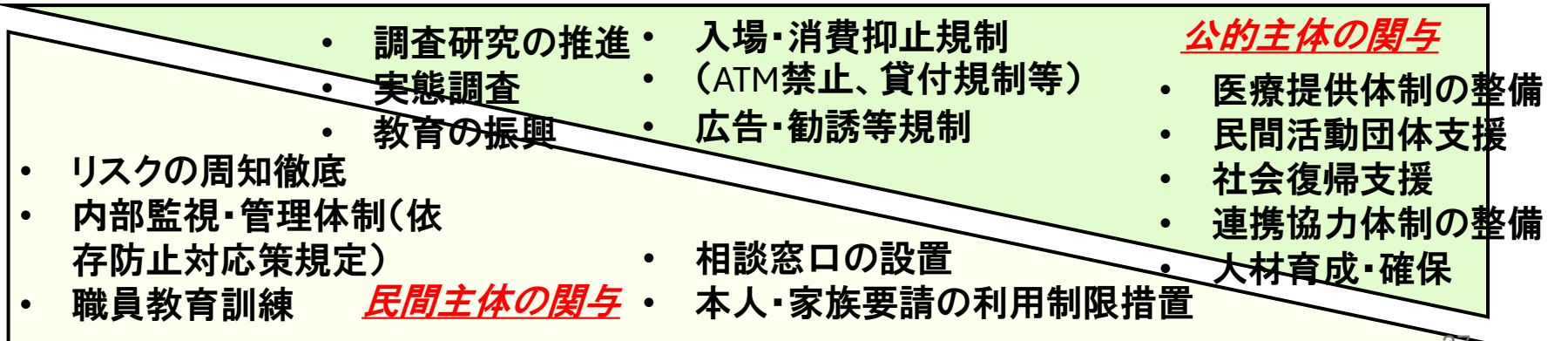
危機を煽るよりも、**今ある問題**として社会的認知を図り、正確な実態を把握し、問題に対する適切な対処手法を政策として考えることがより建設的。

依存症対策：考え方

公的主体の適切な関与と民間事業者自主努力のベストミックスが問題を縮減する



民主導で対応できる分野(ソフトローと企業努力) ←-----→ 公的主体が主体的に関与すべき分野



チャンス

IRは有効に活用すべき地域振興施策

エンターテインメントを軸にする集客施設群

エンターテインメントを活用する集客施設群で都市活性化・観光振興を図る
施策の一つ

新しいHospitality Industry

エンターテインメント
を重要な要素とし
て組み込んだ大規
模集客施設群
～人を呼び込む場～

地域社会を活性化させる
仕組み

民主導・民資金・民リスクによる地
域振興の仕掛け

来訪客を外部から呼び込むことは少
子高齢化時代に社会活性化の効果

IRは政策的に有効な施策

期待される大きな経済効果と裾野の広い新たなビジネスの創出、新たな産業の創出

- 地域(自治体)がランドデザインを考え、民間事業者の公募提案により地域開発を実現する手法。
- 民リスク、民主導による巨大な地域開発、街づくり



- 新たなエンターテインメント産業の創出
- 大きな経済効果
(投資、雇用、消費、税収)
- 観光客増、交流人口増
- 地域活性化・地域振興

うまく活用できれば・・・

- 多様な遊び・レジャー・娯楽要素を包摂すると効果的な集客装置ができる。
- 複数の集客装置を組み合わせることで、都市にとり象徴的な施設ができる。
- エンターテインメント・カジノはその中核的な施設になる。

IRは地域づくり、町づくりの一つの効果的な手法。あくまでもプラスαのツール

ご清聴ありがとうございました。
Q&A?

tmihara1203@gmail.com

